

～統計調査員の登録を募集しています～

統計調査とは

統計調査には、国勢調査や事業所・企業統計調査など、さまざまな調査があり、1年間におおむね2～3種の統計調査が実施されています。この各種統計調査の調査対象を訪問して、調査票を配布・回収等していただく方を統計調査員といいます。統計調査で得られた結果は、国や地方公共団体が各種行政施策を企画・立案する上での重要な資料として利用されています。

仕事の内容

- 1 調査員説明会へ出席
調査の内容及び調査員業務についての説明を受けます。
- 2 調査の準備
調査区地図をみて、担当する地域・調査の対象を確認して、書類への必要事項の記入など、調査の準備をします。
- 3 調査票の配布と収集
調査対象を訪問し、調査票への記入を依頼します。調査日以降再び訪問して、調査票の回収及び記入内容を確認します。
- 4 調査書類の点検と提出
調査票などの調査書類を点検し、市役所へ提出します。

調査員の身分

調査期間中（約2ヶ月間）は、国勢調査の場合は非常勤国家公務員、その他の指定統計調査の場合は非常勤地方公務員となります。それにより調査員には調査で知った事柄を他の人に漏らしてはならないという守秘義務が課せられます。なお、調査活動中に災害にあった場合には、一般の公務員と同様に公務災害補償が適用されます。

報酬

調査が終了しますと、統計調査ごとに定められた報酬が支払われます。調査の内容や受持ちの件数によって異なりますが、おおむね2～5万円です。

申込方法

「備前市統計調査員登録申込書」に記入・押印していただきます。

【登録申込の資格要件】

- 20歳以上の方
- 責任をもって調査事務を遂行できる方
- 秘密を保持できる方
- 税務、警察、選挙に直接関係のない方
- その他

仕事のご案内

調査実施の2～3ヶ月前に、電話や郵便でお知らせします。調査への従事が可能であれば仕事を依頼します。

なお、統計調査の実施数や規模は年によって異なりますので、申込みをされても年間を通じて定期的に必ず依頼できるものではありません。また調査員の選任は、調査の規模、調査員の方のお住まいの地域の状況などを考慮して行いますので、統計調査への従事につきましては、ご希望

に沿うことができない場合があります。

《申込・問い合わせ先》
備前市役所総務部企画課協働推進係
備前市東片上126番地（分庁舎2階）
電話0869-64-1806

平成 年 月 日

備前市統計調査員登録申込書

備前市長様

備前市統計調査員として登録したいので、申し込みをします。
なお、統計調査等実施の際は、統計法・関連法令を遵守し、責任をもって調査を行い、調査によって知り得た情報は他に漏らさないことを誓約いたします。

氏名	ふりがな	生年月日
	男・女	大・昭・平 年 月 日
現住所	〒 -	
職業	1. 農林漁業者 2. 自営業者 3. 会社員・団体職員 4. 公務員 5. 主婦 6. 無職 7. その他()	
電話番号	自宅	
	携帯	
	勤務先	(名称:)
移動手段	1. 徒歩 2. 自転車 3. その他()	
調査希望地区	1. どこでもよい 2. 自宅付近 3. その他()	
統計調査の経験	1. 有 2. 無	
備考(調査に従事することが困難な時期など)		

申込書に記入していただいた個人情報は、国、県への調査員任命のための報告等を除き、外部へ提供されることはありません。